

令和2年8月14日

保護者各位

うるま市長 島袋 俊夫
(公印省略)

認可保育施設等における登園自粛の要請について

平素はうるま市保育事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和2年8月1日付け「保育施設等における家庭保育の協力依頼について」により保護者への家庭内保育の協力依頼をさせていただいているところですが、市内でもクラスターが発生し、沖縄県の新型コロナウイルス感染症に関する警戒レベルを最高の「第4段階」に引き上げ、独自の緊急事態宣言も2週間延長しております。

うるま市としては、「こどもの命を守るため」感染拡大のリスクを回避するため下記のとおり認可保育所等への登園自粛を要請いたします。仕事を休むことが可能な場合や在宅勤務等により、家庭でお子様を見ることが可能なご家庭は登園を自粛していただきますようお願いいたします。

記

1. 自粛要請期間

令和2年8月15日（土）～8月29日（土）

【ただし、上記は状況に応じ変更される場合があります】

※お仕事などで保育が必要な場合には、利用できます。

2. 登園自粛した場合の利用者負担額（保育料）等の取り扱いについて

・保育料について

保育料の徴収のある、3号（0～2歳児）認定児の保育料については、登園自粛した日数に応じて日割り等により減免措置を行います。

実際の手続の詳細については、後日改めてホームページ等で案内いたします。

3. 給食費について

登園自粛した日数に応じて、減額を予定しております。

(注) 今後、国や県、市の動向により変更となる場合があります。

その際には改めてホームページ等でお知らせします。

<https://www.city.uruma.lg.jp/kurashi/119/801/18507>



お問い合わせ先
うるま市 こども部 保育幼稚園課
電話：973-5427